

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同会社 エーハウス	種別	就労継続支援 A 型
代表者	青木 弘道	管理者	青木 弘道
所在地	〒272-0034 千葉県市川市市川 1-6-5 BS ビル 2F	電話番号	047-702-5893

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	5
優先業務の選定	8
(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	8
① 研修・訓練の実施	8
② BCPの検証・見直し	8
2. 平常時の対応	9
(1) 建物・設備の安全対策	9
① 人が常駐する場所の耐震措置	9
② 設備の耐震措置	9
③ 水害対策	9
(2) 電気が止まった場合の対策	10
(3) ガスが止まった場合の対策	10
(4) 水道が止まった場合の対策	10
① 飲料水	10
② 生活用水	10
(5) 通信が麻痺した場合の対策	11
(6) システムが停止した場合の対策	11
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	12
① トイレ対策	12
② 汚物対策	12
(8) 必要品の備蓄	13
資金手当て	14
3. 緊急時の対応	15
(1) BCP発動基準	15
(2) 行動基準	15
(3) 対応体制	16
(4) 対応拠点	16
(5) 安否確認	17
① 利用者の安否確認	17
② 職員の安否確認	17

(6) 職員の参集基準.....	18
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	19
(8) 重要業務の継続.....	20
(9) 職員の管理(ケア).....	21
① 休憩・宿泊場所.....	21
② 勤務シフト.....	21
(10) 復旧対応.....	22
① 破損個所の確認.....	22
② 業者連絡先一覧の整備.....	22
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	22
4. 他施設との連携.....	23
(1) 連携体制の構築.....	23
① 連携先との協議.....	23
② 連携協定書の締結.....	23
地域のネットワーク等の構築・参画.....	23
(2) 連携対応.....	23
① 事前準備.....	23
② 利用者情報の整理.....	24
③ 共同訓練.....	24
5. 地域との連携.....	25
(1) 被災時の職員の派遣.....	25
(2) 福祉避難所の運営.....	25
① 福祉避難所の指定.....	25
② 福祉避難所開設の事前準備.....	25
6. 通所系・固有事項.....	26
＜更新履歴＞.....	26
利用者の安否確認シート.....	27
職員の安否確認シート.....	28
建物・設備の被害点検シート.....	29
連絡先リスト.....	30

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

- * 人命の保護を最優先する
- * 施設を保護し、業務の早期復旧を図る
- * 余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たる

合同会社エーハウスが運営する就労継続支援 A 型事業所エーハウスが、災害時に平常時から備えるとともに、非常災害時における関係機関への通報、連絡体制、安全確保のための行動手順並びに計画に関する利用者及び従業員への周知方法を整備するための非常災害に関する具体的計画として策定し、利用者及び従業員の安全を確保し、災害が起きた場合の被害の防止及びその軽減を図ることを目的としていく。

*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)			
主な役割	部署・役職	氏名	不在時
責任者	管理者	青木弘道	脇屋友香
取りまとめ	サービス管理責任者	脇屋友香	青木弘道
支援	職業指導員	鈴木光子	田中雄太
設備インフラ	職業指導員	田中雄太	鈴木光子
救護	職業指導員	一ノ瀬貴之	高橋美里
地域	職業指導員	高橋美里	一ノ瀬貴之

① ハザードマップなどの確認

江戸川氾濫

この地図は、これまでに経験したことのない想定する最大規模の大雨により、江戸川の堤防が全区域において崩壊した場合の浸水範囲とその程度を示したものです。最悪の条件を設定した想定ですので、大雨が降ったからといって必ずしも浸水のような浸水が起こるものではありません。浸水の深さは堤防の高さに基づいています。

＜想定条件＞
 ・降雨：利根川流域、八万倍（昭和49年洪水）上流域で3日間
 ・降雨量が49mm（概ね1,000年に1度の規模の降雨）
 ・堤防：江戸川の全堤防で堤高150cm（概ね）
 （国土交通省が平成29年7月に公表）

この地図は、これまでに経験したことのない想定する最大規模の大雨により、江戸川の堤防が全区域において崩壊した場合の浸水範囲とその程度を示したものです。最悪の条件を設定した想定ですので、大雨が降ったからといって必ずしも浸水のような浸水が起こるものではありません。浸水の深さは堤防の高さに基づいています。

浸水範囲の目安

浸水の深さ

- 赤の浸水 浸水の深さ1.0m以上の区域
- オレンジの浸水 浸水の深さ0.5～1.0m 堤防の破綻
- 黄色の浸水 浸水の深さ0.3～0.5m 堤防の破綻
- 薄黄色の浸水 浸水の深さ0.1～0.3m 堤防の破綻

1:27,000

日ごろからの備蓄で大地震に備える

北西部版



減災マップ

令和4年10月現在

地震はいつどこで発生しても不思議ではありません。
地震などの自然災害の発生を防ぐことはできませんが、
備えからの備えをすることによって被害を減らすことができます。
いざというときのために「市川市減災マップ」を活用してください。

「災害」と「備え」という2つの要素を揃えることで、自然に備えられ災害被害を軽減しましょう

非常持ち出し品・備蓄品チェックリスト

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所

わが家の減災チェックリスト



地震発生時の対応
地震発生時は、まず身の安全を確認し、揺れが収まるまで固く構え、揺れが収まったら、安全な場所へ避難します。

地震発生後の対応
地震発生後は、まず身の安全を確認し、揺れが収まるまで固く構え、揺れが収まったら、安全な場所へ避難します。

市川市の地震被害想定

地震被害を減らす

近年にわたって地震は頻発しており、被害も増えています。地震発生時の被害を減らすためには、地震発生時の被害を減らすことが重要です。

地震の被害想定

- 震度5強以上の地震発生時の被害想定
- 震度4以上の地震発生時の被害想定
- 震度3以上の地震発生時の被害想定



震度別被害

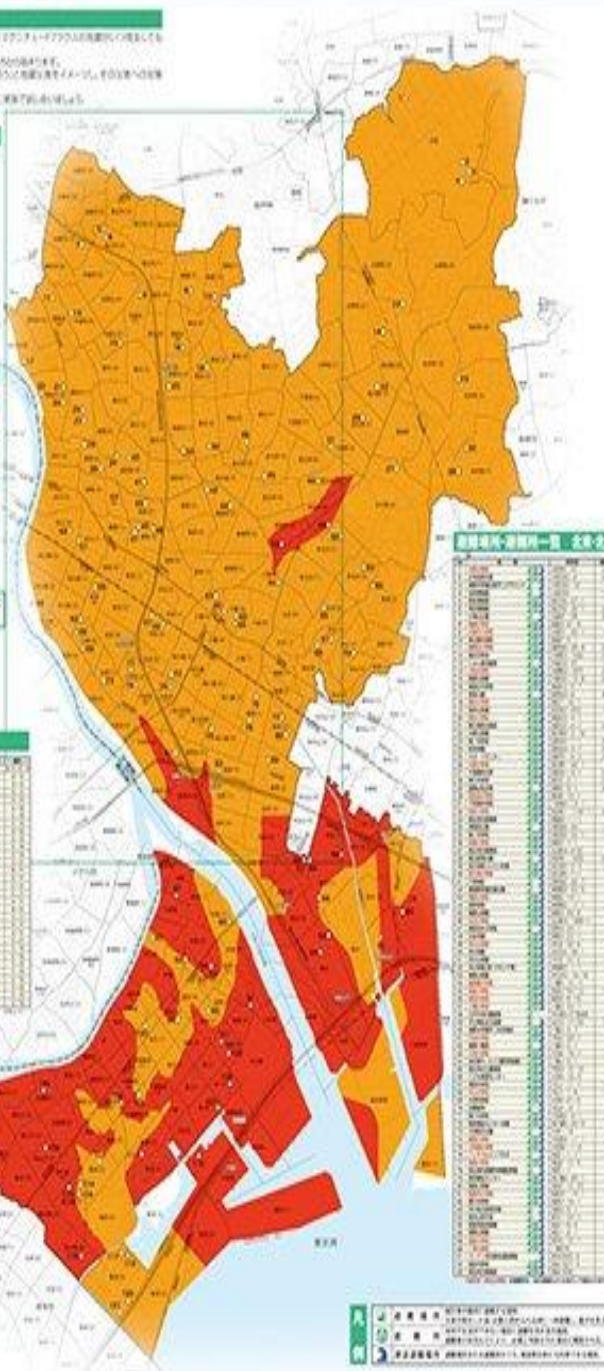


地震発生時の被害想定

地震発生時の被害想定は、地震発生時の被害を減らすことが重要です。

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所



地震発生時の被害想定

地震発生時の被害想定は、地震発生時の被害を減らすことが重要です。

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所

地震発生時の被害想定

品名	単位	備蓄期間	備蓄場所
食料	人1人1日1食	3日	自宅・避難所
飲料水	人1人1日1人	3日	自宅・避難所
現金	人1人1万円	3日	自宅・避難所
衣類	人1人1着	3日	自宅・避難所
寝具	人1人1着	3日	自宅・避難所
衛生用品	人1人1着	3日	自宅・避難所
薬	人1人1着	3日	自宅・避難所
防災用品	人1人1着	3日	自宅・避難所



真間川水系氾濫

(真間川・国分川・春木川・大柏川・派川大柏川)

<前提条件>

・降雨：1 時間最大雨量 150mm、24 時間雨量
(概ね 1,000 年に 1 度程度の規模)

・堤防：真間川の全区間で破堤

(千葉県が令和元年 12 月に公表)

この地図は、これまでに経験したことの無い想定し得る最大規模の大雨が真間川流域に降り、
して大規模な洪水が発生した場合、浸水が想定される範囲とその程度を示したものです。最悪
定した想定ですので、大雨が降ったからといって必ずしも地図のような浸水が起こるとい
ません。浸水の深さは地盤の高さを基準にしています。



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

千葉県北西部直下地震 18時強風時	
道路： 被害箇所数 15	
建物： 倒壊棟数250 全壊棟数3756 半壊棟数9034	
火災： 出火43件 延焼9218棟	
<u>ライフライン</u>	
上水：73.5%	
下水：6.1%	
電気：17.1%	
ガス：62.7%	
通信：10.1%	
参考：市川市地震被害想定 令和5年7月	

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<記入フォーム例>									
	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日目	8 日 目	9 日 目
(電力)	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
電力	8.7%		2.1%				0.1%		
上水道	58.5%						35.6%		
下水道	5.6%						3.3%		
ガス	35.2%						23.6%		
携帯電話	3.9%		0.6%				0.0%		

優先業務の選定

単一事業のみの運営の為、本項目は割愛する

（４）研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

- * 作成した BCP を関係者と共有し、平時から BCP の内容に関する研修、BCP の内容に沿ったシミュレーションを行う。
- * インフラ・設備・納品が止まった場合、責任者が不在の場合など、様々な状況を想定したシミュレーションを行うことにも留意する。

* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（●●委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

- * 最新の動向や訓練などで洗い出された課題を BCP に反映させるなど、定期的に見直しを行う。

* 継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物 柱	柱の補強 X 型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物 壁	柱の補強 X 型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
キャビネット	ボルトなどによる固定	
書庫	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	

② 設備の耐震措置

* 居室・共有スペース・事務所など、職員・利用者が利用するスペースでは、設備などに転倒・転落・破損などの防止措置を講じる。

* 不安定に物品を積み上げず、日頃から整理整頓を行い転落を防ぐ。

* 破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。

* 消火器などの設備点検及び収納場所の確認を行う。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月設備担当による点検を実施。 年一回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ・欠損	毎月設備担当による点検を実施。 年一回は業者による総合点検を実施。	
開口部の防水扉が正常に開閉	特に対応せず	
暴風による危険性の確認	特に対応せず	
外壁の留め具に錆や緩み	特に対応せず	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付	特に対応せず	
周囲に倒れそうな樹木や飛散するもの	特に対応せず	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
パソコン	車のバッテリーにて電源の確保 所有台数 3 台
照明器具	
冷暖房器具	
調理器具	ガスコンロ

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
調理器具	カセットコンロ・ホットプレート
給湯設備	清拭
暖房機器	毛布・使い捨てカイロ

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

① 飲料水

* 飲料水用のペットボトルなどは、当面の運搬の手間を省くため、利用者の状況によっては、あらかじめ居室に配布するなどの工夫をする。	
* 飲料水の備蓄に関しては、消費期限までに買い替えるなど定期的にメンテナンスをする。	
* 備蓄	2ℓペットボトル 20本 2日分×10名分

* 備蓄の場合は、備蓄の基準（2ℓペットボトル●本（●日分×●人分）などを記載）

② 生活用水

* トイレ	簡易トイレやオムツの使用
* 食事	紙皿・紙コップなどの使用
* 手洗い	ウェットティッシュなどの使用

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

- * 被災時は固定電話や携帯電話などが使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡がとれるように準備しておく。
- * 緊急連絡網がいざという時に活用できるよう、定期的にメンテナンスを行う。
- * 被災地では電話がつながりにくくなるため、遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく。

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など）。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

- * PC・サーバー・重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管されているか。
(上階への保管・分散保管など)
- * PC・サーバーのデータは定期的にバックアップをとっているか。
- * いざという時に持ち出す重要書類はきまっているか。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

- * 電気・水道が止まった場合には速やかに簡易トイレを設置し使用できるようにする。
- * 排泄物などを衛生面に配慮し、一時的に保管できる場所を決めておく。
- * 消臭固化剤を汚物に使用すると燃えるゴミとして処理が可能。
- * 非日常に慣れてもらうために、使い捨てトイレの体験を訓練などを通して、平常時から、災害時に使用するものに利用者が慣れてもらうようにする。

【職員】

- * 生理用品などを備蓄しておく。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- * 排泄物などはビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	20 リットル		多目的室	脇屋
非常食（カンパン）	10食		多目的室	脇屋
非常食（缶詰）	10食		多目的室	脇屋
食器セット			食器棚	脇屋
炊き出しセット			食器棚	脇屋

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	1		食器棚	脇屋
タオル	10		多目的室	脇屋
ティッシュ	10		多目的室	脇屋
毛布	1		多目的室	脇屋
ビニール袋	10		多目的室	脇屋
簡易トイレ	20		多目的室	脇屋
雨具	20		多目的室	脇屋

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ラジオ	1	多目的室	脇屋
拡声器	1	多目的室	脇屋
携帯電話	2	多目的室	脇屋
懐中電灯	1	多目的室	脇屋

資金手当

災害に備えた資金手当（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- * 現在加入している火災保険でどこまでの補償できるかなどを確認しておく。
万が一カバーできなければ立地などを踏まえて見直しを検討する。

Chubb 損害保険株式会社

* 地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

- * 本書に定める緊急事体制は、市川市周辺において震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策をねる。

【水害による発動基準】

- * 大雨警報・土砂災害・洪水警報が発表されたとき。
- * 台風により近隣の江戸川が氾濫予報などの注意報が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
脇屋友香	鈴木光子	田中雄太

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

- * 行動基準は安否確認方法・参集基準・各種連絡先等の必要な事項を整理して、職員に把握させるなどの運営をしていく。

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

- 【責任者】災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。担当・・・青木
- 【情報担当】行政と連絡を取り正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ責任者の報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡し、活動記録をとる。担当・・・脇屋
- 【消火担当】災害発生直後、直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。担当・・・鈴木
- 【安全指導担当】利用者の安全確認・施設設備の損傷を確認し報告する。責任者の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。
担当・・・田中
- 【救護担当】負傷者の救出・応急手当及び病院などへの搬送を行う。担当・・・一ノ瀬
- 【地域担当】地域住民への救護活動・ボランティア受け入れ体制の整備・対応を行う。
担当・・・高橋

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
市川市立市川小学校	市川公民館	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。
なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

速やかに安否の確認を取り、シートに記録する

【医療機関への搬送方法】

車両にて

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。
（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

職員の安否確認、利用者の安否確認と合わせて担当もしくは管理者が点呼をとる。

【自宅等】

自身の家族の無事の確認の後、状況の報告

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

- ＊ 災害時は通信網の麻痺などにより、事業所から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能なのか、また災害時の通勤所要時間なども考慮しつつ、職員が自動参集するよう予めルールを決めて周知しておく。
- ＊ 災害時の移動は原則徒歩であり道路の陥没やがれきの落下などにより、別ルートを取る必要性などから移動速度は毎時2.5キロメートルが目安とする。

【自動参集基準の対象外】

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	多目的室	屋上
避難方法	徒歩	徒歩

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	市川市立市川小学校	市川公民館
避難方法	徒歩 9 分	徒歩 5 分

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

- * 被災時の状況でも、利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を重要業務として選定する。
- * 参集可能な職員数では重要業務の実施に必要な職員数をまかなうことが出来ない場合は重要業務の手順を見直したり省力化に資する備蓄品を準備し代替方法を検討する。

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	3 名	3 名	5 名
在庫量	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務 の基準	医療的ケア・ 食事中心、その他 は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	ほぼ通常	ほぼ通常	ほぼ通常
排泄支援	ほぼ通常	ほぼ通常	ほぼ通常
洗濯	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
2階 多目的室	同左
2階 作業室	同左

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

出勤状況により割り振る

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
ハウスメイト不動産	047 - 435 - 7601	建物管理
いしかわ内科脳神経内科	047 - 325 - 7500	医療機関
コスモ石油（小川石油）	047 - 358 - 1340	ガソリンスタンド

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

好評のタイミングはあらかじめ方針を定め、丁寧な対応や説明が必要となる。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

いちされんとの協議を進行予定

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
いちされん	047-300-8630	協議会

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
いちかわ内科脳神経内科	047-325-7500	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
市川市役所	047-334-1111	情報収集

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

【被災時の連絡先】

【避難時の連絡方法】

【備蓄確認】

【職員派遣の方法】

【利用者の受け入れ方法】

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

- *避難先の事業所などに利用者を預ける場合担当の職員も同行できるとは限らない為、避難時に備えて利用者情報を記載した書類などを作成しておくことでリスクを低減できる。
- *受入先の事業所でも食事の提供に支障をきたす恐れがあるため、利用者のアレルギー情報を平常時から作成し保管しておく。

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- *川の氾濫で浸水することが想定される地域のため、地域の方に災害避難所として事業所を開放する代わりに、地域の方に利用者を上階など安全な場所へ搬送するよう支援してもらう計画を策定しておく。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

--

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

* 事務手続きなどについて市の窓口を確認

--

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

--

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- * サービス提供時に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握
- * 特定相談支援事業所と連携し利用者への安否確認の方法をあらかじめ整理しておく。
- * 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- * 自然災害などで被害が予想される場合、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに、特定相談支援事業所にも情報共有し、利用者やその家族にも説明をする。

【災害発生時の対応】

- * BCPに基づき速やかなサービスの再開に努めるが、サービスを長期間休止する場合には特定相談支援事業所と連携し必要に応じて他事業所への変更も検討する。
- * 被災により一時的に事業所が使用できない場合には、利用者宅を訪問するなどの代替サービスを提供する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和6年3月	自然災害発生時の業務継続計画	脇屋
令和6年12月	自然災害発生時の業務継続計画	脇屋
令和7年6月	自然災害発生時の業務継続計画	脇屋

利用者の安否確認シート

[illegible]

※アレルギーの有無 (アレルギー情報)

職員の安否確認シート

[illegible]

建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	電話番号 2	備考